

介護予防事業

1. 通所訪問型短期集中サービス

目的：要支援者等に対して、要介護状態等になることの予防および地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、支援することを目的として実施する。

対象：要支援 1・2 および事業対象者

内容：リハビリ専門職が短期集中予防的に（原則 3 か月間）通所および訪問によるサービスを提供する。利用者の生活課題を改善するためのセルフケアを習得し、望む暮らしを獲得、維持継続をめざす。通所（市内 4 つの会場）では、利用者に定期的に体力測定・問診による健康チェックを実施し、紙媒体に記載、市が回収している。

データ規模：年間 500 人分程度（1 回約 10 人×4 会場×12 ヶ月）

2. 地域の体力測定会

目的：「1. 通所訪問型短期集中サービス」で習得したセルフケアや、サービス修了後も引き続き活動や社会参加が継続されるよう、それに必要な意欲の維持向上を目的として実施する。

対象：「1. 通所訪問型短期集中サービス」の修了者

内容：市内 7 つの圏域で各地域包括支援センターが概ね月一回実施する。歩行姿勢測定器を用いた歩行姿勢年齢、体力測定、問診等による健康チェックを実施し、現在は介護予防手帳（紙媒体）に測定結果を記載している。

データ規模：年間 960 人分程度（1 回約 12 人×7 圏域×12 ヶ月）

3. 通いの場づくり支援事業

目的：高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、介護予防を推進することを目的として実施する。

対象：65 歳以上の高齢者

内容：市と各地域包括支援センターが協働し、地域の通いの場自主グループの立ち上げ支援、立ち上がった自主グループに立ち上げから 3 か月後のフォロー支援、以降 6 か月毎のフォロー支援を実施している。立ち上げ時、3 か月後に体力測定を実施、6 か月毎に体力測定と、問診による健康チェックを実施している。結果については測定値を記録したものを本人に渡し、紙媒体で管理しているため、体力測定値を活用して参加高齢者の傾向の分析等に活用するには、データ化の上、整理・分析する必要がある。

データ規模：年間 680 人分程度（約 55 人×12 ヶ月）

※ 上記 1、2、3 の体力測定の項目等は参考 3、参考 4 参照。